

## 令和7年度 山形県看護師等確保推進会議 議事概要

- ◎ 日 時：令和7年12月25日（木）15：00～16：30
- ◎ 場 所：WEB開催（山形県庁1502会議室）
- ◎ 出席者：（委員）22名（総合支庁）4名（事務局）4名

### 1 開 会

### 2 あいさつ（森野 健康福祉部医療統括監）

### 3 報 告

- （1）「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の進捗状況について
- （2）令和7年度山形県看護師確保対策及び主な事業実施状況について

委員からの意見 ●：委員 ○：事務局

#### 【 学生の入学状況及び県内定着状況 】

##### ●（山形大学）

今年度の4年生55名の状況（速報値）について、就職内定者は45名、うち県内就職22名で、県内定着率は48.9%。学生に占める県内出身者の割合が3割前後で推移しており、これが一定程度影響していると考えている。

また就職以外の進路では、大学院進学や助産師・養護教諭課程等への進学が9名。これら修了生も、将来的に県内での就業につながる可能性を有しており、中長期的な視点で重要な人材。就職に関する取組みとしては、県内や附属病院で勤務している看護職の方から話を聴くセミナー等を実施している。

今後も県内医療機関と連携しながら実習やキャリア教育などに取り組み、県内定着につながる可能性を少しでも広げていきたい。

##### ●（山形県立保健医療大学）

今年度の卒業予定者63名のうち進路についての報告が出てきているのが57名。このうち28名が県内の就職又は進学となっている。最終的には5割を若干上回ると見込む。先ほど、山形方式看護師等生涯サポートプログラムの紹介があったが、本学では看護師体験セミナーと地域医療体験セミナーを活用。本学の県内就職の特徴として、実習等で行ったことがある、見たことがあるというところへの就職が7割を超えている。直接現場に行く体験事業は効果が認められるので、今後もこうした事業を継続していただきたい。

本学は県内出身者がちょうど5割を超えている。来年4月の入学生分から、学校推薦型選抜の定員を3名増やしており、来年度以降の県内出身割合の増加を期待している。県内の学生にとって、望まれる進学先であるよう引き続き目指していきたい。

【 キャリアアップ 】 特定行為研修制度の現状について

● (県立中央病院)

当院における特定行為に係る看護師の現状について。現在21区分38行為を行うことができる診療看護師4名とクリティカル領域の特定行為専門認定看護師3名、術中麻酔管理領域の特定認定看護師が1名、特定行為看護師3名、特定看護師の教育課程B課程を修了した2名が活動している。診療看護師、特定行為看護師が活動しやすいように、それぞれ委員会を立ち上げている。特定行為研修修了者が安全かつ円滑に特定行為を実施できるよう審議及び統括管理をする目的で設置。診療看護師に関する委員会メンバーは、特定行為を担当する副院長、外科系の診療科長7名、副院長兼看護部長、担当副看護部長、診療看護師4名、事務局次長で構成。委員会はそれぞれ2ヶ月に1回開催され、手順書の妥当性に関すること、活動支援に関すること、医療安全に関すること、説明同意に関すること、実施の検証と評価に関すること、育成及び配置に関することなどが話し合われている。

次に活動について。特定行為は診療の補助であり、あらかじめ医師が定めた手順書に基づいて実施し、実施記録に対して医師の承認を得ている。活動は主に診療科チームの一員として活動しているため、医師のタスクシフト・タスクシェアや医師と看護師の橋渡しの役割を担っている。また、特定の医療行為について、医師の指示を待たずに処置を開始できるためタイムリーなケアを提供し、患者の苦痛軽減とともに、重症化リスクを減らすことが可能になるよう活動している。

● (町立真室川病院)

当院ではまだ特定行為研修を受講した者はいないが、今後についてお話しする。

令和3年に特定行為研修に関するセミナーに参加したが、当院ではハードルが高いと感じていた(特定行為のニーズの有無、手順書作成をどうするか、医師の理解)。また、研修機関病院が遠方のため、受講できる看護師がいるかも懸念された。特に当院では、医師の偏在化、高齢化が課題。その一方で、最上地域の地域医療では、在宅医療を推進していく必要があり、在宅慢性期領域の特定行為研修を受講することが必要と考えている。こうした中で、県看護協会から首長に対する働きかけなどをきっかけとして、進展してきている。

特定行為は、医師の負担軽減に加え、アセスメント能力、判断力を持って看護ができ

ることを期待。また、当院のような小規模病院で特定行為研修者を出すことができれば、他の病院への波及効果も期待される。

来年度10月に看護協会において特定行為研修施設として開校予定と聞いて、ぜひ1名、受講希望者を出したいと考えているところ。

## 【 離職防止の取組み 】

### ● (千歳篠田病院)

離職防止の取組みについて3点報告。1点目は育児支援について。当院には院内保育園があり、夜間保育(曜日を固定し週3回)も行っている。それによって夜勤が可能になる職員が多くなる。夫婦で勤務している職員もいるが、師長間で連絡を取り合いながら勤務表を作成し、できるだけ夜勤を同じシフトにすることで、両親とお子さんが一緒にいる時間を持てるようにするなどの工夫もしている。

また、敷地内に保育園があるため、発熱や怪我などの際、業務中であっても保育園に駆けつけ、受診した後、問題がなければ、また保育園に預けて職場に戻るといったような対応などもしている。

次に健康支援について。会員制だが、病院内のリハビリセンターを週2回(火・木曜日、90分)職員向けに開放し、メディカルフィットネス篠田として開催。参加についてはラインで予約できるようになっている。入会時に体に関する困りごとを、理学療法士が聞き取りし、それぞれに合わせたメニューを指導して、トレーニングする形で実施。

3つ目は、タスクシフト、タスクシェアの取組み。当院でも職員が退職してもなかなか新たな職員が入職してくれないという現状がある。現場の人員不足が、どんどん進んでいくような状況だった。そこで、各病棟で行っているケアワーカー業務の中の同一業務・作業に関して見直しを行い、病棟ケアワーカーには、看護補助業務のうちの患者の直接的なケアを中心に行ってもらうことにした。外回り業務については、2名のケアワーカーに引き受けてもらい、病棟を横断するような形の業務に変更。病棟内で病棟のケアワーカーでなければできない仕事以外に関しては、すべてその2人に託すことにした。そのようにした理由の1つが障害者枠で雇用している職員への対応。うまくコミュニケーションを取れないという特徴があったが、それでもできる業務を担って仕事を続けてもらえるように工夫した。その結果、人員は変わらないが、実施できる業務量が少し増え、スタッフからは好評。

## 【 再就業促進 】 ナースセンター事業について

### ● (山形県看護協会)

県看護協会では再就業促進に向けて、ハローワークと連携して、月8回程度、現地に  
出向いて、就業相談を受けている。その中で今年はまだ133名が就職につながって  
いる。ただし、病院などに勤められた方が66名。日勤帯や夜勤もできる形で勤められる  
方は少ない傾向。また、2つ、3つと仕事を重ねて持っている方が増えている傾向があ  
る。すき間バイトのアプリなどから県外に行って働いている方もいて、働き方そのもの  
が変わってきている。三交代できるとか、二交代できるとか、そういう方だけでなく、  
短時間労働をしたいというニーズの方がいるということ。病院に勤めた方は12名、診療  
所が15名、訪問ステーションに2名、介護施設に21名という形で勤務されている状況。

話はかわるが、ふれあい看護体験が就業に近づく一番の近道と思う。県内での参加者  
は424人。他県では、700～800人が体験するとも聞く。現場を見るチャンスを広げる必  
要があると考えている。

また、今年初めて看護エピソード(作文)を開始したが、約70名から応募があった。  
とても心を打たれる、感動する内容や看護師になりたいという方の応募もあった。表彰  
式で学校の先生方と話す機会もあったが、やはりこういう活動は大事であり、学校の中  
でも、医療を目指す方たちを応援するような意識を高めていく必要もあると感じたとこ  
ろ。

県内における再就業率は、今年は30%となっており、50%を下回っている状況。

## 4 協 議

### (1) 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の方向性について

- ・方向性について、各委員からのご意見を踏まえ、各関係機関と連携し展開していくこと  
で、委員一同了承。

## 5 そ の 他

(特になし)

## 6 閉 会